

平成 19 年 4 月 18 日  
情報通信審議会  
情報通信技術分科会  
IP ネットワーク設備委員会

「ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）」に対する  
意見募集  
(IP ネットワーク設備委員会報告案に対する意見募集)

情報通信審議会情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会（主査：後藤 滋樹  
早稲田大学教授）は、平成 18 年 8 月よりネットワークの IP 化に対応した安全・信頼  
性対策について検討を行って参りました。

今般、その検討結果を「ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）」  
として取りまとめました。

つきましては、本対策（案）に対し、平成 19 年 5 月 18 日（金）までの間、広く国  
民の皆様から、以下の要領で意見を募集いたします。

1 意見募集の対象

ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）

2 概要

我が国では、情報通信分野における急速な技術革新や、競争政策等の推進により、  
世界最速で、かつ最も低廉なブロードバンド環境が実現し、インターネット・プロト  
コル（IP）を利用した IP 電話等の新しい ICT サービスが急速に普及・拡大していま  
す。

国内外の主要な電気通信事業者も、従来の電話ネットワークを IP ネットワークに  
移行する計画を相次いで打ち出しており、また、各国が国際電気通信連合（ITU）等  
における国際標準化活動に戦略的に取り組むなど、次世代 IP ネットワークの実現に  
向けた動きが活発化しています。

その一方、このようにネットワークの IP 化が進展し、様々な新しい ICT サービス  
の利用が拡大する中で、昨今、これらのサービスにおける通信障害などの事故件数が  
増加する傾向にあります。また、事故の特徴についても、従来の電話ネットワークと  
は異なってきており、①人為的要因による事故の増加、②ソフト的な不具合に起因す  
る事故の増加、③事故の大規模化と復旧の長時間化といった傾向が顕れてきています。

以上を踏まえ、平成 18 年 8 月より、情報通信審議会情報通信技術分科会 IP ネット  
ワーク設備委員会では、ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策の検討に

着手し、今般、別添のとおり検討結果を取りまとめました。

本件意見募集は、本委員会が取りまとめた「ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）」について、国民の皆様から広く意見を募集するものです。

### 3 意見募集の対象及び意見募集要領

意見募集の対象は、「ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）（IP ネットワーク設備委員会報告案）」です。

意見募集の詳細については、別紙をご覧ください。

### 4 募集期限

平成 19 年 5 月 18 日（金）午後 5 時

### 5 今後の予定

皆様からお寄せいただいた意見を踏まえ、5 月中を目途に報告を取りまとめる予定です。

#### <連絡先> : 【意見の募集について】

IP ネットワーク設備委員会事務局  
総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部  
電気通信技術システム課  
安全・信頼性対策室  
(担当：荻原室長補佐、山中主査、渡辺（康）主査)  
住 所：〒100-8926  
東京都千代田区霞が関 2-1-2  
中央合同庁舎 2 号館  
電 話：(代表) 03-5253-5111  
(内線 5862)  
:(直通) 03-5253-5862  
F A X : 03-5253-5863  
E-mail : [anzen@ml.soumu.go.jp](mailto:anzen@ml.soumu.go.jp)

#### : 【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局  
総務省 情報通信政策局 総務課  
(担当：松村課長補佐、徳部係長)  
電 話：(代表) 03-5253-5111  
(内線 5694)  
:(直通) 03-5253-5694  
F A X : 03-5253-5714

**【関係報道資料】**

- ・ ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件  
～情報通信審議会への諮問～（平成 17 年 10 月 31 日）

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051031\\_8.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051031_8.html)

## 意見募集要領

## 1 意見募集対象

ネットワークの IP 化に対応した安全・信頼性対策（案）

## 2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

## 3 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

## (1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 あて  
併せて、意見の内容を保存した磁気ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

○磁気ディスク : 3.5 インチ、2HD

光ディスク : コンパクトディスク

光磁気ディスク : MO ディスク

○ファイル形式 : テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

○磁気・光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気・光ディスクは、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

## (2) F A X を利用する場合

F A X 番号 : 03-5253-5863

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 あて  
※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

## (3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス : [anzen@ml.soumu.go.jp](mailto:anzen@ml.soumu.go.jp)

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 あて

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキ

ストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### 4 意見提出期限

平成19年5月18日（金）午後5時（必着）

#### 5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信技術システム課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）、やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。